

3月13日(月)～

新型コロナウイルス感染症

第8波終息へ

- 新規感染者数は減少傾向が続き、県内の病床使用率は10%台まで減少し、救急搬送困難事案も一定程度減少するなど医療負荷の状況が改善されつつあることから、岐阜県は現在の状況を「**レベル1：感染小康期**」に見直すこととされました。
- また、5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類に移行するのに先立ち、政府において、**3月13日以降のマスク着用は、個人の判断を尊重する方針**に改められることが決定し、これを踏まえ**岐阜県におけるマスク着用の考え方**が示されました。
- しかしながら、新型コロナウイルスの感染性、病原性は弱まったわけではありません。皆様におかれましては、マスク着用について適切に対応していただくとともに、そのほかの基本的な感染防止対策についても引き続き実践していただきますようお願いいたします。

令和5年3月6日 岐阜市長 柴橋 正直

市民の皆様へ

- 引き続き基本的な感染防止対策「手指衛生」、「密回避」、「こまめな換気」をお願いします。
- マスク着用は、個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねられますが、以下の場面では、マスク着用を推奨します。
 - 医療機関受診時
 - 高齢者など重症化リスクが高い方が多く入院・生活する医療機関、高齢者施設、障がい者施設への訪問時
 - 通勤ラッシュ時など混雑した電車やバスに乗車する時
※おおむね全員の着席が可能であるもの（新幹線、高速バスなど）を除く。
 - 感染流行期に重症化リスクの高い方（65歳以上の方、基礎疾患のある方、妊婦など）が混雑した場所に行く時
- また、以下の場合は、外出を控え、やむを得ず外出する際にはマスク着用をお願いします。
 - 症状（鼻水、鼻づまり、のどの痛み、咳、発熱、倦怠感、頭痛、下痢）がある場合
 - 無症状でも検査で陽性の場合や、同居家族に陽性者がいる場合
- 症状がある方が、家族と接する時は、マスク着用をお願いします。
- ワクチン接種は、有効な感染対策の一つです。希望される方は、速やかな接種をご検討ください。
※4月以降のワクチン接種の詳細については、現在国において検討されております。

事業者の皆様へ

- マスク着用について、感染対策上又は事業上の理由等により、利用者又は従業員にマスクの着用を求めることは許容されます。